

千葉県告示第196号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和3年3月26日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

| 名称                | 所在地                                  | 指定期間                      |
|-------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| あさがお薬局千葉中央店       | 千葉市中央区新町1-8                          | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| 薬局アポック稲毛海岸店       | 千葉市美浜区稲毛海岸5-3-1                      | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| おむすび薬局            | 千葉市稲毛区小仲台6丁目17番12号                   | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| 日本調剤 幕張ベイパーク薬局    | 千葉市美浜区若葉3丁目1番地38 幕張ベイパークメディカルセンター103 | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| イオン薬局イオンスタイル千葉みなと | 千葉市中央区問屋町2-29                        | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| しのはら薬局            | 千葉市中央区松波3-18-3                       | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |
| フォレスト薬局           | 千葉市緑区あすみが丘8-1-3                      | 令和3年4月1日から<br>令和9年3月31日まで |